

明治安田NBグローバル好利回り社債ファンド

2023-12(限定追加型) 追加型投信/内外/債券

販売用資料
2023年10月



投資信託は、元本が保証された商品ではありません。お申込みの際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

【当資料に関するご留意事項】

- 当資料は、明治安田アセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。
- 投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しします投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。
- 投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。
- 投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します(外貨建資産を組入れる場合は、為替変動リスクもあります)。投資信託の運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではなく、また、登録金融機関から購入された投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。また、当資料の記載内容、グラフ・数値等は資料作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料中に例示した個別銘柄について、当該銘柄の推奨または投資勧誘を目的としたものではなく、今後当ファンドが当該有価証券に投資することを保証するものではありません。
- 当資料の運用実績に関するグラフ・数値等は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。
- 当資料に指数・統計資料等が記載される場合、それらに関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、それらを作成・公表している各主体に帰属します。なお、各主体は、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任はありません。

●投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

 **東洋証券**

商号等/ 東洋証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号
加入協会/ 日本証券業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

●設定・運用は

明治安田アセットマネジメント

商号等/ 明治安田アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第405号
加入協会/ 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

ファンドのポイント

- 1** 世界の**好利回り社債**に投資します。
主として世界の企業が発行する利回りが魅力的な米ドル建て、ユーロ建て等の債券等に投資します。原則として、ポートフォリオ構築時の平均格付はBBB格相当以上となることを目指します。
- 2** **信託期間が約4年5ヵ月***の**限定追加型**の投資信託です。
原則として、当ファンドの信託期間終了前に満期償還もしくは繰上償還が見込まれる債券等に投資し、債券等の満期償還日もしくは繰上償還日まで保有することにより、安定的なリターンを獲得を目指します。
*信託期間が2028年5月31日までの投資信託です。
- 3** 原則として**為替ヘッジ**を行い、**為替変動リスクの低減**を目指します。
原則として、外貨建資産について信託期間に合わせた期間固定の**為替ヘッジ**を行い、**為替変動リスクの低減**を図ります。

ファンドの特色

- ① 主として世界の企業が発行する利回りが魅力的な米ドル建て、ユーロ建て等の債券[※]等に実質的に投資を行い、信託財産の着実な成長を目指します。**
 - 当ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。
 - 組入投資信託証券への投資割合は、原則として高位を維持します。
 - 組入投資信託証券については、投資信託説明書(交付目論見書)の「**■追加的記載事項**」をご参照ください。
 - ※投資対象債券には投資適格未満の債券(ハイ・イールド債券)や劣後債(金融機関が発行するものは除きます。)を含みます。
 - 原則として、信託期間終了前に満期償還もしくは繰上償還が見込まれる債券等に投資を行い、債券等の満期償還日もしくは繰上償還日まで保有します。
 - ※保有する債券等が信託期間中に満期償還もしくは繰上償還を迎える場合、または信託期間中に売却等される場合には、信託期間終了前に満期償還、もしくは繰上償還が見込まれる別の債券等に投資する場合があります。また、市場環境や運用状況等に応じて一部、先進国の国債等に投資をする場合があります。
 - ※信用リスクの低減、利回り向上等の観点から満期償還日前または繰上償還日前に保有する債券等の売却等を行う場合があります。
 - ポートフォリオの平均格付は、原則としてポートフォリオ構築時において、BBB格相当以上となることを目指します。
 - ※市場環境、運用状況等によっては、上記の格付を下回る場合があります。
 - ※投資する債券等は、原則として取得時において、BB格相当以上の格付を取得しているものとします。
- ② 当ファンドは限定追加型です。**
購入のお申込みは、2023年12月15日までの間に限定して受付けます。
- ③ 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行います。**
 - 原則として、信託期間に合わせた期間固定の**為替ヘッジ**を行います。
 - ※組入投資信託証券の委託会社が運用の効率上、必要と判断した場合は短期の**為替ヘッジ**を行う場合があります。
- ④ 組入投資信託証券[※]の運用は、ニューバーガー・バーマンが行います。**
 - ※MYAM・NBグローバル好利回り社債ファンド2023-12(適格機関投資家専用)を指します。
 - 世界26カ国、39都市にビジネスを展開し、運用資産残高は4,430億米ドル(約64兆円^{*1})。
 - 経験豊富なスペシャリストが有する運用力と分析力により、質の高い運用ソリューションを提供しています。

ニューバーガー・バーマンの債券運用の強み

債券運用経験
40年以上

債券運用残高
約28兆円^{*1}

過去10年間の
保有銘柄の
デフォルト率^{*2}
年率約0.005%

- *1: 1米ドル=144.54円で換算、2023年6月末時点
- *2: 先進国の社債(新興国債券、バンクローン等を除く)、額面ベースの保有比率による算出、2023年3月末時点
- ※2023年6月末時点、写真はイメージです。
- 出所: ニューバーガー・バーマンの資料をもとに明治安田アセットマネジメント作成



※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

【当資料に関するご留意事項】を必ずご確認ください。

基準価額の変動要因

明治安田NBグローバル好利回り社債ファンド2023-12(限定追加型)は、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、価格変動の影響を受け、基準価額は変動します。これらの運用により信託財産に生じた運用成果(損益)はすべて投資者の皆さまに帰属します。

したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により投資元本を割り込み、損失を被ることがあります。投資信託は預貯金と異なります。

なお、ファンドが有する主なリスクは、以下の通りです。

主な変動要因

債券価格変動リスク	債券(公社債等)の価格は、金融情勢・金利変動および信用度等の影響を受けて変動します。一般に債券の価格は、市中金利の水準が上昇すると下落します。保有する債券価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
信用リスク	投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。また、有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。取引の相手方に債務不履行等が起こった場合、その影響を大きく受け、ファンドの基準価額を大幅に下げる要因となります。 投資適格未満債券(ハイ・イールド債券)は投資適格債券と比較して、債券発行体の業績や財務内容等の影響を大きく受け、短期間に債券価格が大きく変動する可能性や債務不履行が生じる可能性が高いと考えられます。一般的に、劣後債への投資は普通社債等への投資と比較して、信用リスクは相対的に大きいものとなります。
劣後債固有のリスク	一般的に、劣後債への投資には次のような固有のリスクがあり、普通社債等への投資と比較して、以下の各リスクは相対的に大きいものとなります。この場合、ファンドの基準価額を下げる要因となります。なお、以下は劣後債固有のリスクをすべて網羅したものではありません。 ①法的弁済順位劣後のリスク 一般的に、劣後債の法的弁済順位は株式に優位し、普通社債に劣後します。したがって、発行体が経営破綻等となった場合、他の優先する債権が全額支払われない限り、元利金の支払を受けられません。また、一般的に普通社債と比較して低い格付が格付会社により付与されています。 ②繰上償還延期のリスク 一般的に、劣後債には繰上償還(コール)条項が定められており、繰上償還の実施は発行体が決定することとなっています。また、市場環境等の要因により予定された期日に繰上償還が実施されない場合、あるいは実施されないと思込まれる場合には、金利負担増等により価格が大きく下落することがあります。 ③利払い繰延・停止のリスク 利息または配当の支払繰延条項を有するものがあり、発行体の財務状況や収益動向等により、利息または配当の支払いが繰延べまたは停止される可能性があります。 ④制度変更等に関するリスク 劣後債に関する規制や税制の変更等、当該証券市場にとって不利な変更等があった場合、投資成果に悪影響を及ぼす可能性があります。また当該証券に関するリスク特性が一部変化する可能性があります。
流動性リスク	有価証券を売買しようとする際、需要または供給が少ないため、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買できなくなることがあります。ファンドが保有する資産の市場における流動性が低くなった場合、また一般的に、ハイ・イールド債券および劣後債は、市場における流動性が相対的に低いことから、市況によっては相当程度売却が困難となり、当該資産の本来的な価値より大幅に低い価格で売却せざるを得ず、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
為替変動リスク	外貨建資産への投資については、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落(円高)する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動(円高)は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。また、為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、影響をすべて排除できるわけではありません。為替ヘッジに伴うコストが発生し、基準価額が変動する要因となります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドは、購入の申込期間が限定されている限定追加型の投資信託です。2023年12月15日まで購入のお申込みができます。
- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価額で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。
- 投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。また、新興国への投資は一般的に先進国に比べてカントリーリスクが高まる場合があります。
- 資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿った運用ができない場合があります。
- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すものではありません。
投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況により、分配金額の全部または一部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。
分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。

委託会社ならびにファンドの関係法人

- 委託会社 明治安田アセットマネジメント株式会社
電話番号 : 0120-565787(受付時間は、営業日の午前9時~午後5時)
ホームページ : <https://www.myam.co.jp/>
- 受託会社 三菱UFJ信託銀行株式会社
- 販売会社 委託会社にお問合わせください。

【当資料に関するご留意事項】を必ずご確認ください。

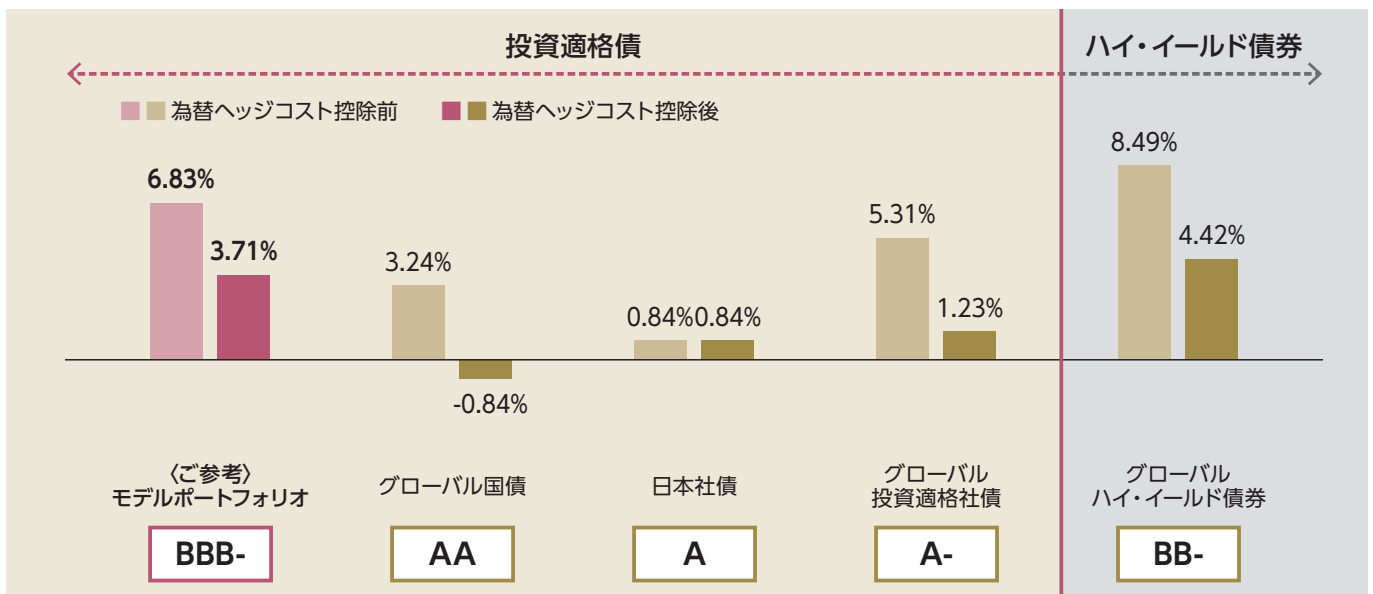
ファンドのポイント①

世界の好利回り社債に投資します。

- 当ファンドのモデルポートフォリオは、ポートフォリオ構築時の平均格付においてBBB格相当の格付を確保しながら、魅力的な利回り水準を実現しています。
*投資する債券等は、原則として取得時において、BB格相当以上の格付を取得しているものとします。
- 為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ることにより、相対的に安定した投資効果が期待できます。

他資産との利回り比較

(2023年8月末時点)



※格付は、2023年8月末時点における各指数の構成銘柄の格付を加重平均した証券平均格付です。
 ※利回りは、各指数の構成銘柄の利回りを残高に応じて加重平均したものです。
 グローバル国債：Bloomberg Global Aggregate Treasuries Index、日本社債：Bloomberg Asian-Pacific Japan Corporate Index、
 グローバル投資適格社債：Bloomberg Global Aggregate Corporate Index、グローバルハイ・イールド債券：Bloomberg Global High Yield Corporate Indexを使用しています。

〈ご参考〉2023年8月末時点のモデルポートフォリオ

現地通貨利回り (為替ヘッジコスト控除前)	6.83%
為替ヘッジコスト (モデルポートフォリオの組入れ通貨の概算値)	3.11%程度
為替ヘッジコスト控除後利回り	3.71%程度

〈実質的な最終利回りのイメージ〉

信託報酬 (税込)	0.99%程度
ポートフォリオの最終利回り水準 (為替ヘッジコストならびに信託報酬税込を控除)	2.72%程度

※当ファンドには購入時に購入手数料がかかります。また、当ファンドを換金した場合には信託財産留保額が差し引かれるほか、税金がかかる場合があります。

※上記は2023年8月末時点での市場環境等にもとづいて作成したモデルポートフォリオの数値であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆または保証するものではありません。債券価格は変動するため、年2.72%の実質的な最終利回りをお約束するものではありません。
 ※現地通貨利回り(為替ヘッジコスト控除前)ならびに為替ヘッジコスト控除後利回りは2023年8月末時点での水準であり、実際の当ファンドの利回りではありません。金利変動および市場環境等の影響を受けて当該利回り水準を達成することが難しい場合、債券発行体の業績悪化や経営破綻等により債務不履行となった場合、あるいは信託期間中にファンドを解約した場合等は、実質的な最終利回りを確保できない場合があります。
 ※為替ヘッジコストは4年フォワードレートおよびスポットレートをベースに2023年8月末時点の通貨配分をもとに算出したものであり、実際の当ファンドの為替ヘッジコストではありません。

出所：ニューバーガー・バーマン、ブルームバーグのデータをもとに明治安田アセットマネジメント作成

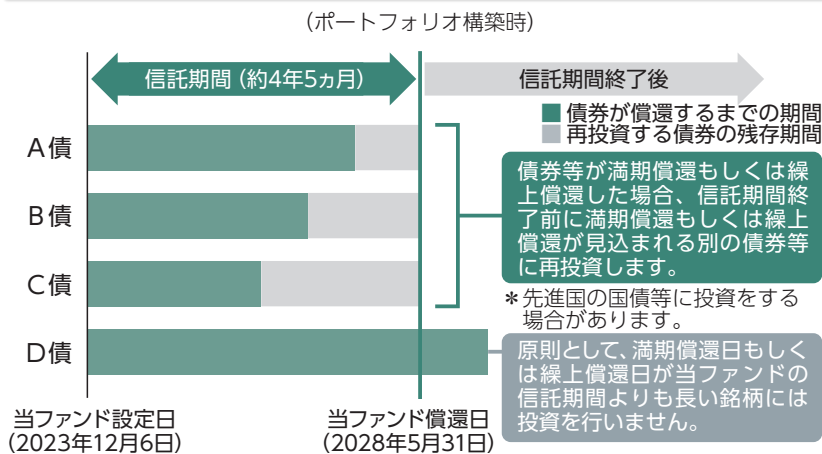
【当資料に関するご留意事項】を必ずご確認ください。

ファンドのポイント②

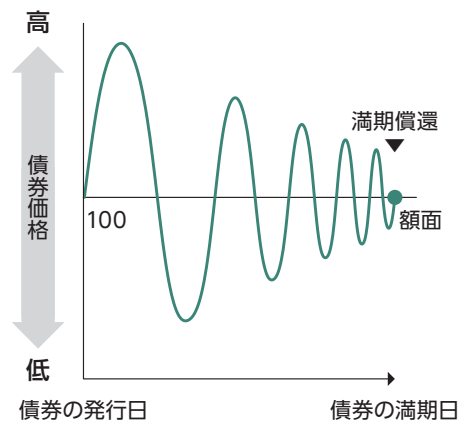
信託期間が約4年5カ月の限定追加型の投資信託です。

- 2023年12月6日にファンドを設定し、2028年5月31日に償還となります。
- 原則として、当ファンドは信託期間終了前に満期償還もしくは繰上償還が見込まれる債券等に投資を行い、債券等の満期償還日もしくは繰上償還日まで保有します。
- 組入銘柄は、時間の経過とともに償還を迎えます。満期償還もしくは繰上償還を迎えた場合、原則として信託期間内に償還を迎える別の債券等に投資を行います。詳細につきましては、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

定時償還・繰上償還のイメージ



債券価格の一般的な動きのイメージ



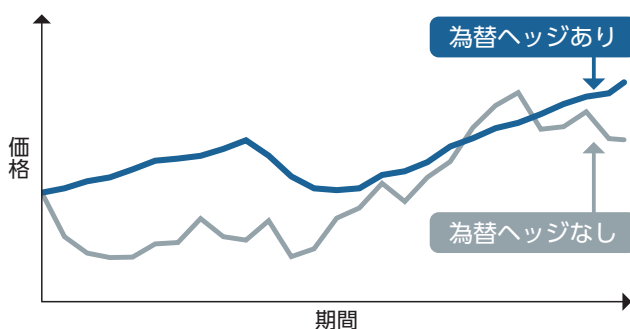
※上記はイメージであり、当ファンドの組入銘柄の保有状況や債券価格の変動を示したものではありません。
 ※信用リスクの低減、利回り向上等の観点から満期償還日前または繰上償還日前に保有する債券等の売却等を行う場合があります。
 ※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドのポイント③

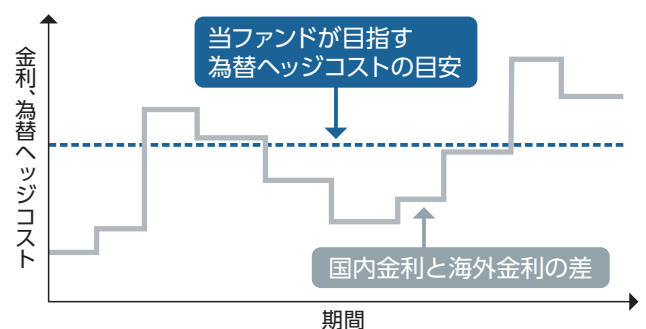
原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を目指します。

- 為替ヘッジを行うことで為替変動による基準価額の変動を抑制することが期待されます。
- 当ファンドは信託期間に応じた約4年5カ月の為替ヘッジを行い、信託期間(2023年12月6日～2028年5月31日)における為替ヘッジコストの変動リスク低減を目指します。

当ファンドの為替変動リスク低減のイメージ



当ファンドの為替ヘッジのイメージ



※上記は為替ヘッジのイメージであり、すべてのケースにあてはまるとは限りません。また、為替ヘッジコストの影響を除いた場合のイメージです。
 ※為替ヘッジにより、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

出所：ニューバーガー・バーマン、各種資料をもとに明治安田アセットマネジメント作成

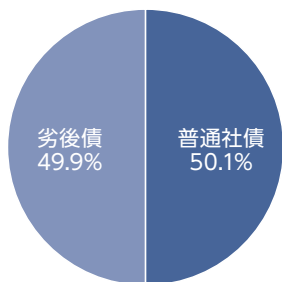
【当資料に関するご留意事項】を必ずご確認ください。

〈ご参考〉モデルポートフォリオ (2023年8月末時点)

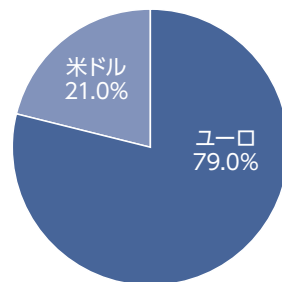
ポートフォリオの特性

現地通貨利回り	6.83%	発行体平均格付	BBB
為替ヘッジコスト控除後利回り	3.71%	証券平均格付	BBB-
平均残存年数	3.8年	組入銘柄数	100

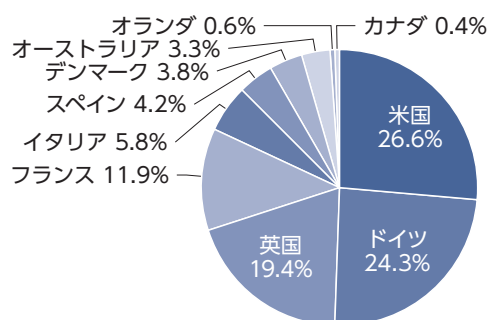
債券種別比率



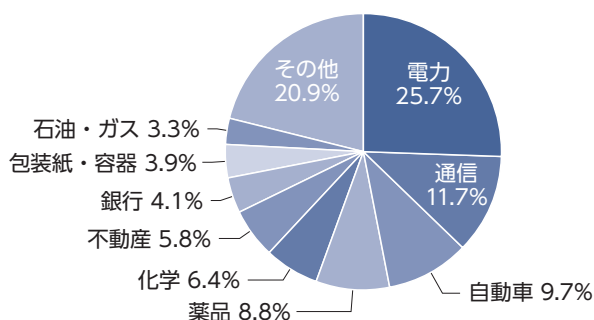
通貨別比率



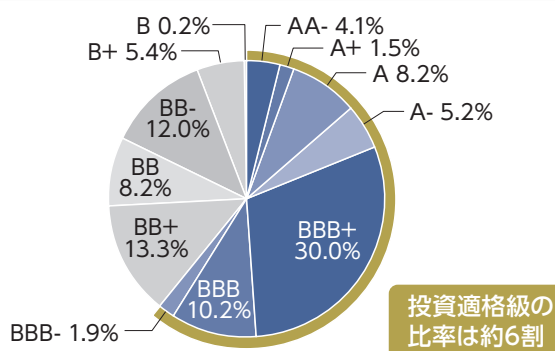
国別比率



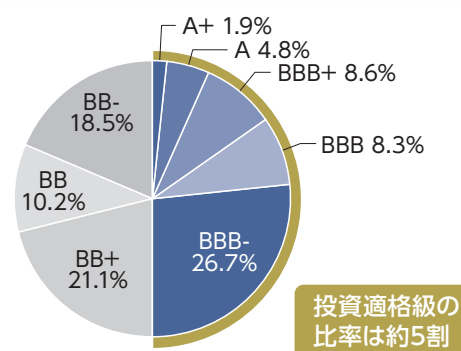
業種別比率



格付別比率(発行体別)



格付別比率(証券別)



*上記は2023年8月末時点での市場環境等にもとづいて作成したモデルポートフォリオの数値であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆または保証するものではありません。*現地通貨利回りならびに為替ヘッジコスト控除後利回りは2023年8月末時点での水準であり、実際の為替ヘッジコストは市場環境等により変動するため、実際のポートフォリオの組入時期において上記の水準を下回ることがあります。*平均残存年数は、繰上償還条項付の債券の初回繰上償還日を考慮し算出しています。*各平均格付は、2023年8月末時点におけるモデルポートフォリオ構成銘柄に係る格付を加重平均したものであり、当ファンドの格付ではありません。格付は、S&P、ムーディーズおよびフィッチが付与する最も高い格付を採用し、S&P表記としています。*業種は、ニューバーガー・バーマンの分類にもとづきます。四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。

出所：ニューバーガー・バーマンのデータをもとに明治安田アセットマネジメント作成

【当資料に関するご留意事項】を必ずご確認ください。

〈ご参考〉モデルポートフォリオの発行体事例

フォルクスワーゲン

【ドイツの自動車メーカー】



業種：自動車
国：ドイツ
通貨：ユーロ

発行体格付
A-

- 1937年創業。日本を含め世界150カ国以上で事業を展開し、新車販売台数は世界トップクラス。

フランス電力

【フランス最大の電力会社】



業種：電力
国：フランス
通貨：ユーロ

発行体格付
BBB+

- フランスで発電、送電、配電、電力輸出入を手掛け、再生可能エネルギー等を用いた発電も行う。

ボーダフォン・グループ

【英国の通信事業会社】



業種：通信
国：英国
通貨：米ドル

発行体格付
BBB

- 世界約48カ国にパートナーネットワークを展開し、モバイル通信および固定通信サービスを提供。

アシュランド

【米国の化学メーカー】



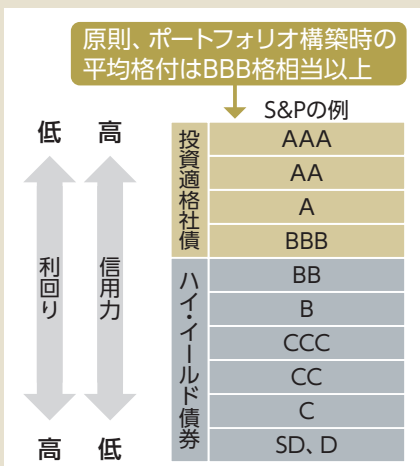
業種：化学
国：米国
通貨：ユーロ

発行体格付
BB+

- 建設、エネルギー、医薬品などの市場向けに工業製品や医薬添加剤などの開発、製造、販売を手がける。

*上記は2023年8月末時点に作成したモデルポートフォリオの組入銘柄であり、将来の組入れをお約束するものではありません。また、当ファンドの運用実績ではありません。実際のポートフォリオの組入時期において上記の水準を下回ることがあります。*業種は、ニューバーガー・バーマンの分類にもとづきます。*発行体格付は、S&P、ムーディーズおよびフィッチが付与する最も高い格付を採用し、S&P表記としています。*上記は個別銘柄への投資を推奨するものではなく、将来の運用成果等を示唆または保証するものではありません。上記内容は作成日現在のものであり、将来予告なく変更される場合があります。

格付について



*格付のプラス・マイナス記号は省略しています。

- 格付とは、格付会社が発行体や債券の信用力および債務の支払い能力等の確実性を分析し、ランク付けした指標です。
- A+, A, A-のように、格付記号の横にプラス(+), マイナス(-)が付加され、同一格付はさらに3段階にランク付けされます。
- 投資適格債は、格付会社によって、相対的に信用力が高く、デフォルト(債務不履行)リスクが低いと判断される債券のことを指します。

劣後債について

- 劣後債とは、発行体が経営破綻等となった場合に、普通社債等より債務を弁済する順位が劣る債券のことを指します。
- 弁済順位が劣後するリスク等が上乗せされることから、普通社債等よりも相対的に利回りが高いのが特徴です。
- 一般的に、繰上償還条項が付与されており、初回繰上償還日に償還する傾向があります。



*写真はイメージです。

出所：ニューバーガー・バーマン、ブルームバーグのデータならびに各種資料をもとに明治安田アセットマネジメント作成

【当資料に関するご留意事項】を必ずご確認ください。

お申込みメモ

購入の申込期間	①当初申込期間：2023年10月23日から2023年12月5日まで ②継続申込期間：2023年12月6日から2023年12月15日まで ※2023年12月18日以降、お申込みはできません。
購入価額	①当初申込期間：1口当たり1円とします。 ②継続申込期間：購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。(基準価額は1万口当たりで表示しています。以下同じ。) ※基準価額は、販売会社または委託会社へお問合わせください。
購入代金	①当初申込期間：当初申込期間中にお申込みの販売会社にお支払いください。 ②継続申込期間：販売会社が指定する期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から 0.5% の信託財産留保額を控除した額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目から受益者に支払います。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時までには販売会社が受付けた分を当日の申込みとします。
購入・換金申込不可日	下記のいずれかに該当する場合には、購入・換金の申込みの受付を行いません。 申込受付日および申込受付日の翌営業日が下記のいずれかに該当する日 ・ロンドンの証券取引所における休業日 ・ロンドンの銀行における休業日 ・ニューヨークの銀行における休業日 換金代金の支払い等に支障をきたす可能性があることと委託会社が判断して定める日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金の申込みには制限を設けることがあります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込の受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金申込を取消すことがあります。
信託期間	2023年12月6日から2028年5月31日まで
繰上償還	組入投資信託証券(投資対象ファンド)が存続しないこととなったとき、または信託契約の一部を解約することにより受益権の口数が30億口を下回った場合、もしくはこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
決算日	毎年12月10日(休業日の場合は翌営業日) ※第1期決算日は2024年12月10日とします。
収益分配	年1回決算を行い、原則として収益分配方針に基づいて分配を行います。
信託金の限度額	3,000億円
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。税法が改正された場合等には、内容が変更されることがあります。詳しくは、販売会社へお問合わせください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 2.2%(税抜2.0%) を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。 詳細については、お申込みの各販売会社までお問合わせください。 ※購入時手数料は、購入時の商品説明、事務手続き等の対価として販売会社にお支払いいただけます。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.5% の率を乗じて得た額を、ご換金時にご負担いただけます。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に対し、年0.638%(税抜0.58%)の率を乗じて得た額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、ファンドの日々の基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(該当日が休業日の場合は翌営業日)および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払われます。運用管理費用(信託報酬)の実質的な配分は次のとおりです。		
	配分	料率(年率)	役務の内容
	委託会社	0.22% (税抜0.2%)	ファンドの運用、基準価額の算出、法定書類(目論見書、運用報告書、有価証券報告書・届出書等)の作成・印刷・交付および届出等にかかる費用の対価
	販売会社	0.396% (税抜0.36%)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
	受託会社	0.022% (税抜0.02%)	ファンド財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
	投資対象とする投資信託証券*1	0.352% (税抜0.32%)程度*2	投資対象とする投資信託証券における管理会社・投資顧問会社、受託会社・事務代行会社、保管銀行等への報酬等
	実質的な負担*1	0.99% (税抜0.9%)程度	-
	*1 有価証券届出書提出日現在の投資対象ファンドに基づくものであり、投資対象ファンドの変更等により将来的に変動することがあります。		
	*2 上記の料率は、投資対象とする投資信託証券の信託報酬となります。また、有価証券の売買手数料、監査費用、投資信託財産に関する租税等がかかるため、上記の信託報酬を実質的に上回る場合があります。(前記は、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。)		
その他の費用・手数料	信託財産の監査にかかる費用(監査費用)として監査法人に年0.0055%(税抜0.005%)を支払う他、有価証券等の売買の際に売買仲介人に支払う売買委託手数料、その他信託事務の処理に要する費用等がある場合には、信託財産でご負担いただけます。※その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、監査費用は監査法人等によって見直され、変更される場合があります。		

※当該手数料等の合計額については、投資者の皆さまの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

【当資料に関するご留意事項】を必ずご確認ください。